

大規模小売店舗の立地に関する事前協議および地域貢献に関するガイドラインに基づく県の意見の公表

大規模小売店舗の立地に関する事前協議および地域貢献に関するガイドラインⅡ 5（１）の規定により同ガイドラインⅡ 2（１）の規定による事前届出をした者に対して県の意見を述べたので公表する。

平成 24 年 12 月 26 日

1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンタウン彦根 彦根市里根町字船坂 79 番の 1 他

2 県の意見の概要

誘導経路である国道 8 号および国道 306 号は交通渋滞が発生しやすい道路であり、隣接集落の生活道路を通り抜けて来退店する車両が懸念される。

については、生活道路への来退店車両の進入防止ならびに近隣住民の交通安全対策として、地域からの意見を勘案した上で実効性のある具体的な対策を検討すること。

3 県の意見の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1-1

滋賀県商工観光労働部商業振興課 大津市京町四丁目 1-1

彦根市産業部商工課 彦根市元町 4 番 2 号

(2) 縦覧期間 平成 24 年 12 月 26 日から平成 25 年 1 月 28 日まで